

# 令和6年度静岡県立美術館第三者評価委員会 会議録

日 時	令和6年8月19日（月）14時00分～16時00分	
場 所	静岡県立美術館 講座室	
出席者 職・氏名	<b>【第三者評価委員会】</b> 委員長 松本 透 委 員 稲庭 彩和子 荻原 康子 貝塚 健 小泉 順也 櫻井 透 田中 啓（書面出席） 中村 美帆 前田 忍（書面出席）	<b>【県立美術館】</b> 館 長 木下 直之 副 館 長 和田 誉雄 学芸課長 石上 充代 総務課長 稲葉 寿久  <b>【静岡県】</b> スポーツ・文化観光部 部長 都築 直哉 文化局 局長 松田 有紀 文化政策課 課長 鈴木 亜紀子
議 題	①県立美術館の令和5年度自己評価結果について ②設置者の取組について ③令和5年度第三者評価委員会での主な意見と対応状況について	
配布資料	<b>【会議資料】</b> 資料1：令和5年度県立美術館評価シート（総括表・基本方針A～E） 資料2：設置者（県）の取組状況 資料3：令和5年度第三者評価委員会の主な意見と対応状況  <b>【附属資料】</b> 資料1-2：展覧会に関する自己点検評価表 資料1-3：調査・研究に関する自己評価点検評価報告書 資料1-4：定性評価の状況 資料1-5：歳入予算執行状況・歳出予算執行状況 資料4：令和5年度静岡県立美術館評価業務報告書 資料5：静岡県立美術館5ヵ年計画 資料6：東アジア文化都市事業報告書抜粋	

## 1. 設置者挨拶

都築部長 皆さん、こんにちは。スポーツ・文化観光部長の都築でございます。本日は、大変お忙しい中、また大変お暑い中ではございますけれども、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本県は、昨年、「東アジア文化都市」の日本代表都市としまして、市長や文化団体等の事業も含めまして、全件で979本の文化イベントを認証事業として実施しまして、本県の文化の魅力を国内外の地域に向けて発信いたしました。

そのうち、県立美術館におきましても、「ロダンウィーク」と併せまして、中国文化イベ

ント、体験イベントを、東アジア文化都市のコア事業として開催するなど、地域のさまざまな文化活動の、いわゆる後押しのお機会になったものと思っております。

今後も、東アジア文化都市事業を通じまして、今回新たに芽生えました事業も含めまして、それぞれ展開した事業を地域に浸透させまして、地域の文化の魅力をさらに磨き上げ、持続可能で文化豊かな地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最近では、文化資源の観光活用と言われております。ここ県立美術館や、周辺にございます舞台芸術公園など、文化施設が集中しております、ここ日本平地域は文化資源が大変豊富にございまして、民間の文化施設も含めまして、それぞれ連携する形で国内外からの誘致につなげてまいりたいと考えております。

また、県立美術館におきましては、「ロダン館」が開館 30 周年を今年迎えるといったところでございまして、ロダンの代表作であります「地獄の門」にスポットを当てた特別展の開催を予定するなど、世界でも屈指のロダンコレクションを有するロダン館の魅力を積極的に発信するとともに、今後も県立美術館開館 40 周年を迎えますので、そのための準備も進めてまいりたいと考えております。

本日の第三者評価委員会でございますけれども、事業評価を通じまして、開館 40 周年事業も含めた、今後の事業に生かすことを目的としておりますので、委員の皆さまのご見識・ご経験に基づき、ご意見を頂ければと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 報告事項

### (1) 県立美術館の令和 5 年度自己評価結果について

**木下館長** 館長の木下でございます。座ったまま、失礼いたします。

私、持ち時間 10 分と言われております。それ以上しゃべると言われてはいるわけじゃないのですが、資料 1、総括表を見ながら、昨年 1 年間のことを説明したいと思っております。

まず、改めて確認といたしますか、知っていただきたい、最初の「使命」についてお話しします。「基本理念（美術館の目指す姿）」を 3 行書いてありますけれど、これは、再来年に当館が開館 40 周年を迎えるのに向けて立てた 5 年計画の冒頭に掲げた「使命」です。

2022 年 3 月に 5 年計画を立てました。同じ年の 8 月に ICOM がミュージアムの定義をプラハ大会で更新したのはご存じかと思いますが、図らずも、それと重なるような内容になっております。

1 行目、「静岡県立美術館は、創造的で多様性に富んだ社会を実現するために存在する」とあります。近年、美術館を取り巻く法改正が進んで、従来のような美術館は社会教育施設であるというだけではないという状況の中で、これから美術館は積極的に社会を変えていく、その一つの拠点になるだろうという意味合いがあります。

2 行目、特に真ん中辺りに「考え、理解し合う場」と書きました。この辺りが、ICOM のミュージアム定義と重なると思っております。美術館はさまざまな人間の表現と出会う場

ですので、他者を理解する場であることを目指します。こうした「活動の基盤にコレクションを位置付ける」としました。

以前から委員をされている方はご存じかと思いますが、「コレクション」を基本方針の冒頭に掲げたのが近年のことなのです。それまではもっと下のほうにあったのですが、コレクションについてしっかり考えていこうということで、ここでの自己評価はコレクションから始めるという形になっています。

昨年度は、100万円の予算で2件購入しました。それに対して、7名の方から18件の作品の寄贈を受け、これの評価額が2,267万円と示されております。

今日、ご欠席の前田委員から、寄贈の1件辺りの単価が126万円で、購入単価が50万円であった。単純に2,267万円を18で割った数字のわけですけど、寄贈品の属性としては、大きな価値があるものは少ないと思われるというご意見がありました。しかし、必ずしもそうとは言えません。むしろ、100万円の予算で2件買おうとすれば、いいものは手に入らないという現実があるわけですね。

もちろん、今回購入した2点は、当館にとっては重要な画家である川村清雄の作品を、ある意味格安で入手することができました。それに対して寄贈は、美術館のコレクションの根幹に関わりますので、購入以上に厳しくチェックして、当館のコレクションにふさわしいもののみを受け入れております。

昨年度の例で言いますと、一つは、浜松の谷島屋書店、明治5年創業の非常に古い書店なのですが、同家伝来の池田桂仙という日本画家の屏風をご寄贈いただきました。おそらく浜松滞留中に開いた書画会で描いたものようです。それからまた、現代作家では、中村一美さんの、非常に大きな、力が入った、いい時期の作品を個人の方からご寄贈いただきました。その方は、ご自宅に、その絵のための部屋を持っていた。絵をはめ込んだ部屋があったのです。それを取り壊して、美術館に譲っていただいたということです。

一昨年はさらに大きな寄贈を受けたわけです。今後、購入予算が増えていくことは考えられない中で、やはり寄贈を大切にしていきたいと考えております。

つぎにAの2の3、収蔵品の公開件数416件は、令和元年からの実績の中でも非常に増えている。昨年からは少し増えたという程度ではありますけれど、増えている。

これは、これから美術館にとって大きな問題であると思っています。開館から38年にわたってコレクションを築いてきたわけです。収集したものをしっかりと公開することが問われると思うのです。どうしても、死蔵しがちなものもあるわけです。昨年はそれが400件を超えた。今年度どうなるか、ちょっとまだ分かりませんが、昨年はコレクションによる企画展「センス・オブ・ワンダー」を開いたことにより、コレクションを活用することができた。これは、また後で話題になると思いますけれど、同展が7,000人の来観見込みに対して倍以上、1万6,611人の方に見ていただいたということも、これからのコレクションの活用には大きな示唆を与えてくれます。

それから、課題の1つに、「コレクションの適切な保存管理」があります。これは、いろ

いろいろな問題を抱えていますけれど、一番切実な問題として、収蔵庫問題があります。これは、どこの美術館も直面している問題です。当館も同じでありまして、それは単に物理的なスペースがないというだけではなくて、美術館の存在意義に関わる問題だと思っています。物理的なスペースがなければ、確かにコレクションは増やせない。すると、コレクションはそこで止まってしまう。「美術館とは何だろう」という根源的な問題を問いかけてきます。

次に、展覧会に関しては、今日ご欠席の田中委員から、「年間の企画展の組み合わせが適切であったかという視点での評価がなされるとさらに良い」というご意見を頂きました。これまでも話題にしてきたと思います。昨年この委員会でも、その前の年の展覧会のバランスが良かったということが話題になった記憶があるのですが、昨年度に関しても、4つの企画展、「センス・オブ・ワンダー」「糸で描く物語」「大大名の名宝」「天地（あまつち）耕作」は、それなりにバランスの取れた組み立てだったなと思っています。

「センス・オブ・ワンダー」は、先ほど申し上げたように、当館のコレクションを、「感覚」という観点から見ていこうという展覧会でした。自主的な企画展ですね。

それに対して「糸で描く物語」は、夏休みに合わせたのですが、あまり期待するほど人は入りませんでした。いわゆる巡回展です。巡回展であるが故に、あまり内容にタッチできなかった、していない、そういう形の展覧会です。

それから、秋の「大大名の名宝」展は、これは東京の永青文庫、熊本の細川家のコレクションですね、それと当館のこれまでに集めてきた狩野派の絵を、いわばコラボというか、ぶつけるというか、それぞれのコレクションを組み合わせた展覧会でした。このようなかたちの展覧会は、これまでにあまりやってきてないのではないかなと思います。

細川家というまさに大大名のコレクション、それはいわゆる家宝だったわけです。それに対する、公立美術館のパブリックコレクションと言ったらいいでしょうか。素材としては同じものなのだけれど、それを集めた理念が異なる。両者をひとつの展示室に並べたことの意義は非常に大きかったなと思います。もちろん、近世の文化について知る、理解を深めるという意味でも、有意義ではありましたけれど、美術館の立場からすれば、近代の美術館がなぜ近世のコレクションを築いてきたのかを考えることにつながる。当館の根源に関わる問題なのですが、そういうところにまで踏み込めたのではないかなと思います。残念ながら、期待するほどの入館者数ではなかったのですが。

最後の「天地耕作」は、まさに自主企画での現代美術展。ほぼ誰も知らなかったグループに光を当てた展覧会でした。この3人のグループは、作品を作っては壊し、作っては壊して、基本的に何も残ってないのですよね。残っていないものを展覧会で見せるという、非常に大胆な試みでした。かつ、美術館の裏山を使ってインスタレーションもやる、またパフォーマンスもやったということもありまして、それなりに、現代美術に関心のある人たちを引き付けたのではないかなと思っています。

Bは、大学との連携が横ばいってようなことが書かれておりますけれど、確かに、これからの課題だと認識しております。とりわけ当館は、すぐ横に県立大学があるわけです。

狭義の美術史が教育されている場ではないのですが、しかし国際関係など学ぶ拠点でもあるので、連携をしないではもったいないことだと思っております。

次のCは地域や学校教育との連携ということになるのですが、先ほど申し上げたような、美術館裏山でのパフォーマンスや、ボランティアによる彫刻プロムナード、ギャラリーツアーなどで、館内外の環境を利用した新しい事業展開が、これまでとは違う形で展開しているように評価しています。「鴻池朋子展」は、皆さまもまだ記憶に新しいのではないかと思います。彼女は裏山を使ったわけですね。今年の春の「天地耕作」も裏山を使用しました。

そうすると、裏山に対して前庭と呼んだらいいのか、対照的な位置に彫刻プロムナードがあります。美術館へと向かう坂道に、開館に合わせて12点の彫刻が設置されました。ちょうど今、その修復のためにクラウドファンディングを始めたところです。美術館を中心にして、裏と前が視野に入ってきた、活動の領域が広がってきたことを、ここ近年の傾向として指摘できると思います。

静岡では、静岡駅を降りますと、雨に濡れないまま訪れることができる静岡市美術館が非常に対極的なんです。ともすれば、アクセスに便利な美術館のほうがいいってことになるわけですけど、あえてこの丘の上に美術館があるということ、その環境を生かしていくしかないと思っております。それも、積極的に生かしていきたいと思っております。

ちなみに、来月14日に、北九州市立美術館で「山の上の美術館サミット」が開かれます。声がかかりましたので行ってきますが、さて山の上に美術館が幾つあるだろうか。参加館は、北九州市立美術館、多分、これが一番山の上だと思います。広島市現代美術館、大分市立美術館、そして、これ、ちょっと首かしげますが、熊本県立美術館。意外と少ないんですね、少なくとも公立美術館に関して言うと。やっぱり、みんなアクセスのいいところにつくられていて。そういう意味では、山の上、丘の上にあることは面白いなと思っております。

それから、Dに関しては、コロナ禍を機にデジタルアーカイブの充実というのを図ってまいりました。実は、当館にはもう一つ「美術館協議会」という重要な委員会があります。これは博物館法に基づいて設置されている協議会ですが、学校の先生たちが何人か委員になってくださっていて、先日こんなことが話題になりました。今、学校の教育現場では、小学生たちがみんなタブレットを持っている。そうであれば、デジタル化された情報は、子どもたちのところに直接届くから、今までとは全く違うかたちの連携ができるということです。これは本当に、美術館としても積極的に開発すべき問題だと思います。

最後です。Eの「運営基盤の強化に努めます」というところでは、県内企業との関係強化を図っていこうと考えていますし、既に一足を踏み出しました。今年の9月に、静岡県経営者協会ではレクチャーを3回やり、集まった企業の方々に美術館を活用してもらいたいという働き掛けをしました。

その後、秋には、お手元にある「無言館と、」という展覧会で、企業の協賛を取りに回りました。4社から協賛を頂くことができ、そのうちの何社かとは、今後も継続的に関係を築いていけるかなと思っております。実際に、秋の展覧会では「コーポレーションデー」を設

けて、ある会社の支援によって1日無料デーを設ける試みも始めていきますので。これを踏まえて、開館40周年に向けてさらに企業との関係、サポーター制度のようなものをつくっていきたいと考えております。

駆け足になってしまいましたし、ひょっとすると10分超えてしまったかもしれませんが、私からは以上です。また、後で忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。

石上課長 続きまして、各基本方針についてご説明をいたします。学芸課長の石上と申します。着座にて失礼いたします。

まず、基本方針のAについて、資料1の2ページをご覧ください。コレクションの形成と活用についての活動をまとめております。まず、重点目標1の収集活動についてです。ただいま館長から申し上げたとおりですが、令和4年度は購入予算がゼロとなりましたけれども、5年度については100万円を捻出しまして、静岡ゆかりの作家である川村清雄作品2点を購入いたしました。収集方針に沿った作品を購入できたというのは良かったのですが、やはり100万円で購入できる優れた作品というのは大変限定的ですので、この点、県と協力して、収集のための予算の確保については、今後も取り組んでいく必要があると思っております。

寄贈については、7名の方から計18点の作品を頂きました。これらは、作品を介した所蔵者との信頼関係を基にして、あるいは地道な展覧会活動がコレクターの方の目に留まってご寄贈のお申出を頂いたというものになります。ありがたいお志あつてのことではありますけれども、美術館としての基礎的な活動を誠実に継続していくことが、やはり肝要であると考えますので、今後も努めてまいります。

重点目標2は、活用と保全についてです。これも館長から申し上げましたが、令和5年度は、コレクションを活用した企画展を2本、「センス・オブ・ワンダー」と「大大名の名宝展」を開催したため、収蔵品の公開件数は増加しました。この機に新たな切り口によってコレクションの情報を発信することができました。

作品の修復については、収支としては出ておりませんが、記述をしましたように、海外へのコレクションの貸し出しを機に、貸し出し先と交渉をして、通常の館予算ではできないような作品の修復を、外部の資金によって行うことができました。こういった工夫は、今後さらに大事になっていくものと思っております。

駆け足で失礼いたします。続きまして、3ページをご覧ください。基本方針B、主に展覧会活動についてでございます。

企画展の観覧者数については、4本のうち2本は目標人数に達し、1万人、2万人の目標設定をした2本については、目標を下回ったという結果になっております。

個々の成果と課題については、自己評価に記載をしておりますし、先ほど館長からもご報告をいたしましたので省かせていただきます。

指標 12 の、作品やテーマに興味を持った人の割合というのは、92.1%と高い数値を上げております。

続きまして、4 ページにまいります。基本方針 C では、教育普及活動や他機関との連携についてまとめております。

指標 18 の学校と連携した取り組み数や、指標 23、学芸員のフロアレクチャー等の数については、ここに含まれる事業ごとに、コロナ禍以前に回復したものとしていないものがあります。例えば、団体向けの展覧会案内や学校団体によるボランティアとの鑑賞、こういったものはコロナ禍のためにいったん取りやめていた事業ですが、これらの利用は戻ってはおりません。この間に、利用者のニーズに変化があったのか、あるいは復帰をした時の改めての周知が不足しているのか、関係者の話も聞きながら検証が必要かと思っています。

また、基本方針 C では、重点目標 1、2、3、いずれにもボランティアさんの活動に関する記述があります。この前の年に、「任期を 1 年とする」「資格年齢を 18 歳に引き下げる」などの仕組みを変えておりまして、それが功を奏してボランティア組織の活性化は、現在少しずつ進んでいるのかなと感じております。屋外彫刻のギャラリーツアーや、オンラインによるギャラリーツアーの施行なども初めて行われておりまして、今後もボランティアさんと一緒に活動を展開していきたいと考えています。

基本方針 A、B、C については、以上です。

和田副館長 副館長の和田と申します。よろしく申し上げます。私自身は 2 年目になります。着座にて説明させていただきます。

続きまして、基本方針 D、情報発信についてご説明いたします。5 ページをご覧ください。

1 の広報戦略につきましては、デジタルアーカイブについて、これまで未公開でありました約 6,000 冊の専門書籍の書誌情報を構成し、完成することができ、図書情報の公開件数が大幅に増加できました。「糸で描く物語展」の会期中に X、旧 Twitter でありますけれども、X で頻繁に情報発信を行った結果、SNS のインプレッション数、エンゲージメント数がいずれも向上しております。SNS ではユーザー検索が行われるため、展覧会の見どころなど、情報集約の仕組みを整えるとともに、情報発信の必要性を館内で徹底してまいります。

次に、2 の新たな広報チャンネルの開拓につきましては、一般財団法人静岡新食文化共創機構の企画する「ガストロノミーツーリズム」関連ツアーに協力し、食文化と美術を融合させた情報発信を行いました。

静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡産業大学の協力を得まして、学生への広報も行いました。

これからも、地域や観光業界等との連携を模索し、来館者増加に向けた、美術館の情報発信力を更に高めるように努めてまいります。

次に、基本方針 E、環境・施設整備、運営基盤について、6 ページをご覧ください。1 の満足度の改善につきましては、令和 5 年度は、約 3 カ月にわたる工事休館や、コロナ禍に

計画した事業計画が影響し、美術館利用者数は目標を大幅に下回っています。この辺については、先ほど、館長、学芸課長から話が出ております。

施設の整備・修繕につきましては、中期維持保全計画に基づき、外壁タイル、非常用発電機設備や消化ポンプ等の修繕を行いました。施設の老朽化も進んでおりますので、引き続き中期維持保全計画を着実に執行し、環境の改善を図ってまいります。

また、レストランに対する満足度につきましては、目標を上回りました。これは、ガストロノミーツーリズム事業により、県産農産物を使用した特別メニューを提供した成果であると見られます。今後も、来館者のニーズを捉えながら事業者と連携し、さまざまな工夫により満足度を高めてまいります。

次に、2のアクセスの利便向上につきましては、当館への利用交通機関で最も多い自家用車のアクセス満足度は、令和4年の60.3%から70.8%に増加し、目標の70%を達成いたしました。これは、混雑が予想される際に交通渋滞を招かないよう、隣接の県立大学の職員駐車場の借用や、交通誘導員の配置を行ったり、あらかじめ公共交通機関の利用をホームページやSNSで呼び掛けたことが、満足度の向上につながった要因の一つであると思われま

す。また、駐車場から本館まで続くプロムナードにつきましては、屋外彫刻を楽しみながら歩けるよう、環境整備についても検討してまいります。来館方法の一つとして、電動アシスト付きのシェアサイクルの活用についても検討しております。

次に、3の運営基盤の強化につきましては、外部からの資金獲得による運営の強化として「天地耕作展」におきまして、芸術文化振興基金の交付を受け、展覧会の充実を図りました。

県内企業との連携につきましては、先ほど館長からお話ありましたが、静岡県経営者協会と連携し、会員の交流会において木下館長が講師となり、県で3カ所で、美術館と企業の連携について講演を行いました。また、美術館の年間スケジュールや企画展のチラシについても、全会員に対して配りました。

令和6年度企画展への協力に徹するため、企業広報を行い、信頼関係の構築にも努めました。今後も企業からの支援やふるさと納税制度の活用を図り、運営基盤の強化に努めてまいります。説明は、以上となります。

## (2) 設置者の取り組みについて

**鈴木課長** 文化政策課長の鈴木です。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。資料の2をご覧ください。令和5年度の設置者（県）の取り組み状況についてでございます。

まず1つ目が、東アジア文化都市事業の実施についてです。先ほど、部長からもあいさつの中で申し上げましたとおり、令和5年は、静岡県が文化庁のほうから、東アジア文化都市に選定されまして、県を挙げて事業を行いました。事業数は979本、来場者数は1,345万人、経済効果389億円と、これまでの開催都市を大きく上回る事業を実施し、幅広く文化

活動を展開することができました。

特に、この県立美術館に関しましては、木下館長が東アジア文化都市に講演会の委員としてお入りくださり、県立美術館で開催する企画展やイベントは全て、東アジア文化都市のコア事業として位置付けました。

また、11月の「ロダンウィーク」では、一般社団法人アジア芸術文化促進会と連携して、中国の選定都市であった成都市と梅州市の伝統文化を紹介するイベントを併せて実施し、文化交流を通じて、本年度30周年を迎えるロダン館のPRにもつなげることができました。

「東アジア文化都市2023 静岡県」を通じて生まれたつながりや取り組みも、一過性のものとすることなく、文化で地域を盛り上げる機運を継続し、地域に目指すことができる仕組みを構築することを目指してまいります。

次に、ページをめくっていただきまして、文化観光推進法に基づく地域計画の申請についてです。本日は、ご欠席の前田委員からも、昨年度の評価委員会でご指摘がございましたように、文化施設の文化観光に関する取り組みというのが、今は求められております。県立美術館をはじめとした多くの文化資源が集中する日本平周辺の地域としての連携を強化し、文化観光の進行と地域の活性化につなげることを目的としまして、文化観光推進法に基づく地域計画を、今年の6月に文化庁に申請いたしました。

今回の申請については8月上旬に結果が出まして、残念ながら認定には至りませんでした。今後引き続き、県立美術館をはじめとした日本平地区の周辺の文化施設や観光施設、観光事業者、交通事業者等々の連携を深め、日本平地域の文化観光を推進し、国内外からの愛好者を増やしていきたいと考えております。

最後に、美術館の修繕についてです。県立美術館は、こちら本館は昭和61年に4月開館し、令和5年度で37年目となりました。文化政策課では資産経営課と連携し、令和元年度に行った劣化診断業務委託の結果を基に、中期維持保全計画を策定し、修繕工事を計画的に進めております。

劣化診断の結果は、(1)のとおりです。(3)に、令和5年度に行いました美術館の改修工事について記載させていただきました。令和5年度は、本館非常用発電設備の更新や、本館の外壁タイル修繕などを行っております。今年度、また劣化診断の年になるものですから、また改めまして修繕の計画をこの診断結果に基づきまして立てて、計画的に進めていきたいと考えております。以上です。

### (3) 令和5年度第三者評価委員会での主な意見と対応状況について

**和田副館長** 副館長の和田です。着座にて失礼いたします。

それでは、第三者評価委員会での主な意見と対応状況につきまして、ご説明いたします。回答は、先ほどの評価の方と若干重なる部分もありますけれども、ご容赦願いたいと思います。資料3の1ページをご覧ください。上段の表につきまして、コレクションを他の展覧

会に貸し出す際に、広報についてご意見を頂きました。これに対しまして、ご意見を踏まえ、石田徹也の作品を海外貸し出しも併せて、担当学芸員が SNS による投稿をするなど、試験的に実施をいたしました。

今後の展開といたしましては、日常の活動の中に館の情報発信を多く見いだしていく発想の転換を今後も意識的に行うとともに、情報発信について担当者個人に頼る体制をもっと組織的に取り組めるよう検討してまいります。

下段の表をご覧ください。美術館活動のアーカイブ化に関するご意見がありました。「大展示室展」は貴重な経験となり、活動をアーカイブ化していくことの必要性について認識が高まりました。今後の展開といたしましては、活動のアーカイブ化という認識を日常活動の中に落とし込み、今後につなげていきたいと考えております。

次に、2 ページの上段をご覧ください。コレクションを企画展に有効に見せることについて、ご意見を頂きました。令和 5 年度はコレクションを活用して「センス・オブ・ワンダー展」と「大大名の名宝展」を開催し、コレクションの新たな楽しみ方や、新たな魅力の発掘を提供いたしました。今後の展開といたしましては、令和 6 年度に企画展と関連した収蔵品展を開催し、企画展と併せてご覧いただくことで、より深い鑑賞体験を提供してまいります。

下段の表をご覧ください。鴻池朋子のようなタイプの現代作家と作り上げる展覧会の開催についてご意見を頂きました。「鴻池朋子展」の開催は美術館にとって貴重な経験となり、裏山の活用や障害のある方への対応など、目配りの幅が広がりました。

令和 5 年度は、先ほども説明がありましたけれども、野外美術制作プロジェクト、「天地耕作」に関する展覧会を開催しました。当館で検証を進めつつある静岡の現代美術の中心に据えた企画展で、展示室内のインスタレーションや裏山での野外制作、収蔵品とも関連する、当館でしか成し得ない内容の構成に至りました。

今後の展開といたしましては、新しいチャレンジを盛り込んだ企画展を今後とも継続するとともに、美術館の基礎体力である人材、予算、活力等の充実を図り、日ごろの美術館活動を堅実に積み重ねてまいります。

次に、3 ページの上段をご覧ください。静岡県立夜間中学との連携につきまして、ご意見を頂きました。これまでのところ、連携という動きは至っておりませんが、今後、関係機関と連携し、どのような取り組みができるかという課題を持って検討してまいりたいと思います。

下段の表をご覧ください。ボランティアの仕組みの見直しによる、若い人への効果について、ご意見を頂きました。仕組みの変更により、ボランティア活動全体の活性化が促され、ボランティアによる「オンラインギャラリーツアー」等の取り組みに繋がりました。今後の展開といたしましては、高校生向けの活動や単発事業のための募集、多様なボランティア活動を設定することで、若年層をはじめとしたさまざまな方々と、より良い美術館にする活動につなげていきたいと考えております。

次に、4 ページをご覧ください。特別支援学校の連携・推進について、ご意見を頂きました。これまで、特別支援学校は、利用しやすいプログラムを提供できていると考えておりますけれども、美術館が安全に社会を体験できる場所として期待されていることを意識し、特別支援学校の先生方との連携を深めてまいります。

下段の表をご覧ください。マーケティング戦略について、広い視野を持つ人材の確保と、美術館としてのマーケティングの必要性についてご意見を頂きました。これまで、展覧会のテーマと関係の深い県内外の施設をターゲットに、広報物を集中的に発想したり、技術・文化関係のメディアへの情報提供を行っておりますが、マーケティングに精通した人材の確保には至っておりません。今後もマーケティング人材の必要性について、引き続き県庁と相談していきたいと考えております。

次に、5 ページの上段をご覧ください。美術館におけるアクセシビリティに関する研修会の実施についてご意見を頂きました。学芸員は、全国美術館会議の研修会に参加し、実際に改善につなげておりますが、館全体として意識を高める必要性が課題にあり、今後、研修実施を検討してまいりたいと思います。

下段の表をご覧ください。コロナ以降の行動様式変化の可能性を踏まえた広報、マーケティングのやり方について、ご意見を頂きました。当館の事業の中でも、コロナ禍以前に戻っていない部分はまだありますけれども、広報やマーケティングは当館にとっても遅れている分野になりますので、行動様式の変化についても、意識して今後取り組んでまいりたいと思います。

次に、6 ページの上段の表をご覧ください。5 年計画の概要に対する評価について、ご意見を頂きました。各年度における取り組み実績について、別添の年度別計画および取り組みリストをご覧ください。A3 の横の表が付いております。令和 5 年度の取り組み実績を中心に、個別に項目別にご報告いたします。

1、収集につきましては、東アジア文化都市関連予算と地方創生応援税制、企業版ふるさと納税ですけれども、これの活用により 2 作品を購入しました。また、ふるさと納税を活用した、企業・個人からの寄付金を受け入れる仕組みの整備や、遺贈制度を活用した個人からの寄付金の受け入れの仕組みの検討を行い、今年度 7 月 8 日に、三井住友信託銀行と遺贈協定の締結を行いました。

2、保存につきましては、18 点の作品修復を行うとともに、屋外彫刻プログラム、彫刻作品の状態調査を行い、修復費用を捻出するためのクラウドファンディングの実施に向けた検討を行いました。その結果、この 8 月 2 日から、「次世代へつなぐ、アートとみどりの散歩道再生プロジェクト」を、10 月 30 日までの 90 日間のクラウドファンディングとして取り組んでおります。

次に、2 ページをご覧ください。3 の展示につきましては、40 周年記念企画展の構想の検討に着手しました。6 年度に入り、当館の歴史と特色を生かした展覧会の開催を目指し、学芸員による準備チームを立ち上げました。

また、県内の東部・西部付近で行っています移動美術展について。6年度は、9月に島田市で開催予定ですが、初の試みとなる若手アーティスト2名による展示を行います。

次に、3ページをご覧ください。4、教育普及につきまして、新型コロナウイルス対策を引き続き図りながら、各プログラムを実施いたしました。また、ボランティアの仕組みの変更による効果として、先ほど来説明がありますけれども、ボランティアによるオンラインツアーおよび彫刻プロムナードツアーを試行しました。

次に5、調査研究につきまして。学芸員の調査研究に基づく企画展を開催しました。また、専門書籍の書誌情報について未公開だった約6,000冊分の登録を行い、追加公開をいたしました。

次に、4ページをご覧ください。6、広報につきまして。静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡産業大学のグループと連携し、大学生に対して展覧会の情報を提供いたしました。

次に、5ページをご覧ください。7、環境・施設整備につきまして。中期維持保全計画に基づき、本館外壁タイル修繕工事などを行いました。また、来館者の満足度向上への取り組みとして、情報講座の整備拡充や、二次交通機関としてシェアサイクル取り入れの検討、レストランにおきましては、企画展と関連した県産食材を使用した特別限定メニューの提供を行いました。

次に8、運営につきまして。外部資金の活用として、企画展、「天地耕作展」において、芸術文化振興基金の助成を受け、展覧会の充実を図りました。

また、企業との連携による運営の充実につきまして、先ほども説明しましたが、静岡県経営者協会と連携し、交流会3会場におきまして、木下館長が「ビジネスとアートと美術館」をテーマに講演を行いました。また、次年度企画展の充実を図るため県内企業を訪問し、信頼関係の構築に努めました。

最後に、5カ年計画につきましては、その進捗状況の点検・確認を行い、必要があれば見直しを行ってまいりたい。また、作品収集予算につきましては課題となっているため、今後、県庁とまた調整を進めていきたいと考えています。

それでは、申し訳ありませんけど、資料3の7ページにお戻りください。寄贈者の氏名や連携する企業名の館内での明記について、ご意見を頂きました。通常、美術作品の寄贈をしていただいた場合には、寄贈申し出者の意向を確認した上で、館内の寄贈者閲覧プレートに氏名を入れて一般公開をしております。

今後の展開といたしましては、企業名の掲示のあり方等については、企業側にも探りつつ検討を行ってまいります。企業連携を積極的に取り入れていく必要があるため、協力いただいた企業・団体に対しまして、館内に企業・団体名を掲示するとともに、アートを身近に感じていただけるような取組も併せて検討してまいりたいと思います。

なお、現在実施しているクラウドファンディングにつきましては、寄付者が希望する場合には、氏名を当館のWebサイトおよび館内で掲示することを予定しております。

下段の表をご覧ください。東アジア文化都市の取り組みについて、ご意見を頂きました。美

術館単独での交流事業につきましては難しいと思われませんが、美術における日中韓の文化交流の実施を踏まえ、東アジアを意識した美術史について意識的に取り組み、当館コレクションの中から東アジアに関係した作品を展示するなど、地域を盛り上げる機運の継続に努めてまいります。

### 3. 意見交換

松本委員長 どうもありがとうございました。それでは、委員の皆さまからご意見を頂きたいと思います。進め方としては、このシートのAから順番に進んでいきますので、まず、シートのAからお願いいたします。どなたでも、ご意見のある方、どうぞ。コレクションについてですね。荻原委員、どうぞ。

荻原委員 ご説明、ありがとうございました。コレクションを活用した事業の展開というのが、より明確になられたのかなという気がしております。2つの展覧会「センス・オブ・ワンダー」「大名の明宝」も、館のコレクションの特徴を活かされたということで素晴らしいなと思っております。一方で、作品購入費については100万円付いたということですが、購入予算の獲得については「引き続きの課題」ということで承っております。

寄贈に関して、前年度は「太田コレクション」という非常に素晴らしいコレクションを寄贈いただいて、今年度も18件、これは別々の方からのご寄贈だと思いますが、このご寄贈というのは計画できるものではないでしょうし、ともすれば、望まない寄贈の依頼みたいなこともあろうかと思うんですが。館の方針ですとか、ご理解いただいている方々から良い作品をご寄贈いただくための、何かご努力というんでしょうか。展覧会を通じた関係づくりですとか、作品の出展に際しての関係性づくりですとか、どういった点でうまく功を奏しているのかということをお伺いしたいと思います。また今後に向けても、購入は購入として努めるにしても、寄贈の受け入れをどうなさっていくのでしょうか。

木下館長 ひと言だけ先に、後で、学芸課長から話してもらおうと思います。やはり日ごろの信頼関係が大きいと思います。太田正樹さんからのご寄贈がまさにそうだったわけですけど、学芸員との関係の中で信頼が不可欠であるということですね。

それから、当館のコレクションの性格を明確に示していくことが重要だと思います。もちろん、常に「ぜひ、収蔵してほしい」という申し出はあるわけですが、こちらのコレクションの性格に合わなければお断りするっていうことになります。

石上課長 おおよそ館長が申し上げたとおりですけれども、やはり、過去に開催した展覧会の出品作品と関連したものが「うちにある」ということであるとか、あるいは、静岡県美のコレクションにもうちにあるのと同じ画家の作品があるようだというので、お話を頂戴

することがよくあります。コレクションを活用した展覧会を続けていくことが大事だと思いますし、情報発信も大事だということを、本当に痛感をしております。「手元にある、この作品をどうしよう」と思われた時に、ちょっと調べたら静岡県美と結び付くというような環境が整えられてきたことも、一つ、この成果に結び付いているのかなとは思っています。

木下館長 ロダンの版画を1点頂いたんです。これ、お持ちの方は静岡県とは全然縁のない方でしたね。だけど、やっぱりここが、ロダン館があるっていうことで。ずっとお宅に飾っていた珍しい版画を頂くことができました。

それから、相続ってうか、遺贈の問題って、やっぱり今後大きくなると思っていて。先ほど、ちょっと話が出ましたが、三井住友信託銀行と提携を結んだんです。要するに、これは作品ではなくて、お金で頂くということ。作品だと、そこで交通整理が大変になってしまうので、お金を頂くということですが、これは、本当に高齢化社会の中で、今後、文化施設に自分の遺産を託したいという方が増えてくるだろうから、そういう仕組みを明確にこちらから示すことが重要かなと思っています。

荻原委員 ありがとうございます。

和田副館長 それは、購入予算の関係の話になりますけれど。昨年度からふるさと納税を活用したものをやっております。個人のふるさと納税につきましては、頂いた寄付金を美術博物館建設基金という、収蔵品を買うための基金でございますけれど、その中に充当するという形で、昨年度は230万ちょっと寄付を頂いて、基金のほうへ積んであると。それ以外では、企業版のふるさと納税、こちらにつきましては、その年に買う収蔵品の購入費に充てることができるという形で。昨年度は10万円だけだったんですが、頂くことができました。

今年度の購入予算としては、一般の運営費が110万円、あと企業版ふるさと納税200万円、合わせて310万円の予算だけは取っております。ただ、ふるさと納税が入らないと買えませんので、できるだけそれが入っていただければと思います。

松本委員長 一ついいでしょうか。寄贈に、できればつながらないかと思いつつ、作品の寄託を受けるということは、どこの美術館でもやっていることだと思います。これも、日ごろの作品所蔵家とお付き合いを深める手立てだと思いますが、その点はいかがででしょうか。要は、寄託制度の利用という点はどうか。

石上課長 おっしゃるとおりです。長年当館にいくつかの作品を預けてくださっている方から、今年はどの作品を寄贈しようか、というお話を頂くことも、よくございます。やはりご寄託いただいて、いろいろやり取りをする中で美術館が、あるいは担当の者が信頼を得て、その結果として寄贈につながるということがあるのだと思います。その辺りの、コレク

ターの方との信頼関係をどう構築するかということも、ご寄贈に関わっていると思っています。

木下課長 やっぱり展示公開が重要ですね。預かっているだけでしたら、貸し倉庫ですから。きちんと評価し、光を当てることが重要かなと思います。

松本委員長 預かっているだけでは、まだ足りないということですね。活用しているということ。

木下館長 預かっているだけのものも、たくさんあると思いますけど。

松本委員長 他にどうでしょう、コレクションについて。貝塚委員。

貝塚委員 購入予算が100万円付いたっていうのは、本当に素晴らしいことだと思います。私、ここに来るともう反省しかありません。千葉県立美術館は購入予算ゼロで、毎年要求してるんですが、ずっと県に拒否され続けています。100万円付いたのは、本当に素晴らしい。うちだったら、もう万歳って。

なぜ付かないかという、「基金があるからいいでしょう」ということなんですが、「じゃ、基金使っていいんですか」と訊くと、それが簡単には使えないんですね。その仕組みがいまだによく分からないんですが、目に見える形で「100万円使っていい」とって県から予算が付いたのは、本当にすごいことです。0円と1円は大きい違い、これは素晴らしい、朗報だと思います。川村清雄はどういう作品か分からないけれども、本当にこの美術館らしい、よい収集だと思います。購入予算が100万円付いたっていうのは、本当に素晴らしいことだと思いますよ。

木下館長 お手元には行ってない？

石上館長 オレンジ色の表紙の年報の9ページ以降に、購入作品と寄贈作品について、紹介ページがあります。川村清雄は9ページの下の方に載っております。

貝塚委員 ありがとうございます。

中村委員 購入予算に関して、1点だけよろしいですか。昨年度、予算がないということはいかがなものかと申し上げたので、こういう形で捻出できたことは、まずは素晴らしいことだと思って評価したいと思います。ぜひ、40周年に向けて、右肩下がりにならないように、右肩上がりで、県の方でも購入予算の拡充をご尽力いただければと思いました。以上です。

松本委員長 小泉委員、どうでしょう。

小泉委員 今回、研究のところとも関わりますけれども、ポール・シニャック作の「サン＝トロペ、グリモーの古城」についての作品についての調査・研究が出されていました。

その中で、コレクションの活用っていうことを考えた時に、国の国立美術館もそのことを後押ししようとする動きの中で、昨年立ち上がった国立アトリサーチセンターが、「コレクション・ダイアログ」「コレクション・プラス」っていうことで。国立美術館の作品から、1点もしくは数点貸し出すのが「コレクション・プラス」なんですね。

そうすると、国立西洋美術館には、「サン＝トロペの港」という、シニャックの大きな作品があつて。ただ、点描画法なので、絵の具の定着が悪かったりすると輸送の問題があるかもしれない。もし、仮にこれを1点借りてこられたりすると、「サン＝トロペ」の風景画が2点、静岡と西洋美術館に並ぶということで。これは、一つ検討に値するような気がしておりました。

聞くところでは、なかなかまだその周知が十分ではなくて、あまりオファーがたくさん来ていないようなので、まだこの段階で、あまり知られてない時に少し手を挙げるっていうのも選択肢の一つかなと思って、補充いたします。以上です。

松本委員長 よろしいですか。稲庭さん、いいですか。

稲庭委員 では質問させていただきます。3カ月休館があつたということで、来館者数に影響があつたと思いますが、この表を見ていくと、一番影響があるのは、ロダン館の観覧者数が令和元年度の半分ぐらいになっていることが大きいのかなと思つたのですが、何か具体的な理由があつたのでしょうか。コロナ禍に近いぐらい下がっているように見えますが…。

和田副館長 なぜそうなつたか、若干分からない部分があります。やっぱり、来館者数全体が落ちている関係で、企画展を見た後に収蔵品展、ロダン館を回るといってお客さまが多いものですから、全体が落ちたので、ロダン館への入場者数が落ちたのかなと思っています。

稲庭委員 分かりました。

和田副館長 それも、やはり課題になっておりますので。今年、一つ前の「テオ・ヤンセン展」という巡回の展覧会あつたんですが。その中では、テオ・ヤンセンの作品を、全館いろいろなところに散りばめて、ロダン館にも置いたという形で。ロダン館のほうにも足を運んでいただくような仕組みを考えてあります。

松本委員長 それでは、先がまだありますので、シート B に移らせていただきたいと思います。B の企画展について、どうぞ、ご意見をお願いします。

貝塚委員 前年度とも同じですが、本当にバランスよく展覧会が組まれているなという感想です。そのなかで、見損なってしまった展覧会ですが、「センス・オブ・ワンダー」が、何でこんなに入ったのかっていうことにすごく興味があります。すでにご説明にも多少ありましたけど、もうちょっと詳しく教えていただけると。

松本委員 私も、聞きたいです。

貝塚委員 全部コレクションですよ。

石上課長 いろいろな要因はあったかと思うのですけれども、担当者の分析にもありますが、テーマが「五感による作品鑑賞の楽しみ」ということで、分かりやすいテーマであったろうなと思います。それから、メインビジュアルに草間彌生の「水上の蛍」を使い、随分反響があったなという印象です。そういった出品作品の打ち出し方というのが、上手にいったのかなと思います。

それから、会期の半分については、先ほど話題に出た太田正樹さんご寄贈品による「太田正樹コレクション展」というお披露目の収蔵品展と会期が重なっておりました。ですので、草間彌生の作品が出る、それから太田正樹さんの大規模な寄贈作品が見られるということで、現代アートに関心がある方には、インパクトがあったのだらうと思います。

和田副館長 年報の 28 ページに、「センス・オブ・ワンダー」のチラシがあるのですが、今、話にありました、草間彌生の「水上の蛍」を前面に出しまして PR をした結果もあるんじゃないかなと思われま。28 ページです。

木下館長 草間彌生のこの作品はかなり大きなもので、中に人が入るタイプのものです。何年ぶりに、これ出したのでしたかね。しばらく出していませんでした。そういう意味では、コレクションを定期的に公開することは重要だなと思います。

松本委員長 7,000 人の目標に対して 1 万 6,000 人超えということはともかくとして、テーマ性を持った展覧会とはいえ、コレクション展で 1 万 6,000 人を超えていること自体が、成功というより大成功。いろんな要因が複合してということでしょうけど、ぜひぜひ、どういう事情でそういう結果が出たのかは、しっかり究明されるといいと思います。

それから、新規来館者が 17.3%。これは、他と比較しても明らかに低い。ということは、数度来られてる方も含めて、大勢の方が来たということですね。中には、コレクション展と思

わずに来た人もいるのか、あるいは知った上で、面白そうだということでしたのか。いずれにしても、いろいろ謎の多い数字というか、希望の多い数字が出ているような気がしました。他に、いかがでしょう。中村さん。

中村委員 美術館に来てくださった来館者の方は、どういう時間の使い方をして過ごして出られるのか、ちゃんと調べてみても面白いのではと、今年の資料を事前に拝見して思いました。

レストラン、ミュージアムショップに関しても、どういう方がどのタイミングで使って、どのぐらいの時間を過ごしているのか。例えば、午前中だけ来てお昼は外に食べに出てしまうなら、企画展だけで時間切れかもしれない。けれど館内でお昼を召し上がったら、ロダン館、常設まで見ていただけるのかもしれない。来てくださっている方、特にリピーターで来てくださっている方が、館内でどういう過ごし方をしているのか、もう少し細かな調査ができると、いろいろヒントが得られるのではないかと、今年は特に感じました。

企画展の組み合わせに関しては、美術に詳しくなくても最寄りの県立美術館に通っているうちにいつの間にか美術についても詳しくなれるような、そういうラインナップがこちらの展覧会にはそろっている、私自身関わらせていただく中でそのような印象を強く持っています。「この展示が見たいから来る」だけではない、「この館の展示、静岡県美でやっているから行く」という美術館との付き合い方をもっとアピールできるといいですし、それを目指して来てくださる方ともう少しコミュニケーションが取れると、さらなる可能性につながるのではないかとと思います。以上です。

木下館長 美術館としては、居心地の良さをもっと追求すべきだなと思います。これまでは、展覧会を見るために来る人が多いわけですが、その美術館の中での滞在時間を長くしたいものです。そういう意味では、レストランの満足度は高いけど、開業時間が短いのです。だから、工夫する余地はまだまだいっぱいあると思います。

静岡県立美術館だから行ってみたいという人を、いかに増やすか。それには、もちろん魅力的な展覧会も重要なのですが、館内でゆっくり過ごす場所をいかに増やすのが課題です。

それから、展覧会の組み合わせで言うと、年間の特別展ラインナップばかりでなく、特別展と、われわれが第7室と呼んでいる常設展示のスペースの組み合わせも結構工夫されています。この後で「カナレット展」をご覧いただくと分かります。カナレットは、通常よりも少々展示点数が少ないということもあって、6室と7室を、コレクションを使ったカナレットに関連のある展示にしています。そうした組み合わせの工夫も、かなり意識的にやっています。あとは、ロダン館に行くと楽しいと感じてもらいたい仕掛けが必要でしょうか。だから、「テオ・ヤンセン」展で異質なものを置いたことは、それだけで空間を変容させたと思います。

それから、乃木坂 46 のミュージックビデオを撮影した時も、確かに効果はあって、いわゆる「聖地巡礼」が生じました。ただひたすら展覧会を打ち続けるのとは、違う魅力を出していくことをやっています。

松本委員長 冒頭の、木下館長の話でも、裏山とか、彫刻プロムナードの重要性みたいな指摘がありました。この話は、来館者にとっての静岡県美像と割と近いという気がします。つまり、ここ数年、私は静岡駅から車で来ているんですけど、それまでは電車で来ていました。あるところから丘を登り始めて、そこから先は野外彫刻展のようなものです、彫刻のプロムナード。

すると、もうそこから県立美術館体験は始まっていると。丘を登って、いろいろ盛りだくさん見て、美術館の中自体が広いし、別館もあると。そうしたら、やっぱりお茶も飲みたくなる、あるいは食事をしたくなる。少なくとも半日がかりだと思うんですね、あるいは1日がかりに近い

それから、駐車場 400 台っていうのはすごいなと思ったんですが、車で来た人にも、足で彫刻ガーデンを歩いてもらいたいという方向付けだってできるわけだし、そういう意味では、丘のふもとから静岡県美体験は始まっていると、そんなことも頭の片隅に入れるとよろしいんじゃないかという気がしました。

木下館長 まさに来月の、山の上の美術館サミットでそれを話題にします。

松本委員長 美術館によっては、まさに山に登るような立地の美術館もある。それだと、ふもとから歩いて登れって言えないと思うんですよ。静岡県美は非常に、歩いて快適なんですよね。

木下館長 山の上の美術館ってどこがあるかっていったら、東京には上野がある。あれは上野の山なんです。本当は山の上なんですよ。石橋正二郎が「美術館は山の上じゃ駄目だ」と言って、東京駅の前に建てたのがブリヂストン美術館（松本委員長が館長を務める現在のアーティゾン美術館）です。「山の上」をどう捉えるか、いろいろ捉え方がある。

小泉委員 すみません。その流れの中で、これ、資料から省く形にはなりましたが、今、やはり山頂まで歩く前提で、この資料は。一番最後に、事前にお送りいただいたものなんで、これは多分省かれているとは伺っているんですけども。つまり、もう一度、今のお話の、坂の下であったり、山であったり。あと、個人的には、日本平の動物園に、ペンギンの若冲（じゃくちゅう）くんがいたりみたいなことで。いわば、美術館を起点にして、そこからもう一度このエリアというものを見ていった時に、今まで見えてこなかったものとか、案外「こことここが近い」とか。何かそうしたものが、どこか来館者に印象付けられると、こ

れまで無関係だったところがもっと身近に感じる。

それは、別に美術館のことだけではなくて、県内のいろんなリソースがより見えてくるきっかけになる。そのきっかけづくりを、この美術館が提供するっていう形ができると望ましいなと思いつつ、今も伺っておりました。以上です。

木下館長 文化観光拠点に二度チャレンジして、二度文化庁から跳ねのけられたのは、美術館が計画の中心にないからのようです。日本平を中心にして回遊性をつくるプランの一構成資産という位置付けでした。立て直しをこれから考えるところです。

中村委員 文化観光推進法の枠組みにおいて文化施設を核にする際に、演劇関係も排除はされていないものの、どちらかというとメインに想定されているのはミュージアムのほうだと思っていました。直前の差し替えで取り除かれた資料を見た時に、「演劇で楽しむ」が大きく出ていたのは、正直びっくりしたところがあります。SPAC が世界的に評価を受けている劇団であることはもちろん存じ上げていますが、文化観光の枠組みを使うなら、県立美術館だけに限りませんが、もうちょっとミュージアムに寄せたほうが、枠組みとの相性はよいのかもしれないと思っています。

木下館長 まさに、そこを突かれたのですよね。演劇中心であることを。

都築部長 結局、演劇をそれぞれ、県美であるとか舞台芸術公園、それぞれでやろうとしたところが、テーマ性がちょっと散ってしまったところがあって、最終的には、そこがネックになったのかなと思っています。SPAC の舞台芸術公園のように、文化資源が結構この地域に集まっています。やっぱり点ではなくて、面できちんと勝負しなきゃいけないところがあります。そこは、いわゆる日本平の観光施設含めて、文化施設と観光施設が巡るような形で、財源としても観光庁の事業とか文化庁の事業が必要になりますが、われわれ県としても、そこはメインとして進めていきたいと考えております。

木下館長 静岡県には文化振興基本計画があります。来年度までの5カ年計画です。これが演劇中心なんですね。だから、静岡県の文化行政はSPACを推していくことでデザインされている。われわれとしては、もちろんまずは美術館のことだけ考えればいいのだけれど、美術を広く考えれば、演劇は無視できない。むしろ、そこがどうつながればよいのかを構想すべきでしょう。

都築部長 インバウンドも含めて、演劇というのは、ある程度注目される場所もありますし、実は、この近くに清水港がありまして、清水港のクルーズ客も、演劇に興味があるお客さんは多いので、インバウンド向けの観光と文化資源が何かというと演劇も重要で、ミュー

ジウムもありますけども、そこを組み合わせる必要があると、我々も思っています。文化庁の地域計画の発想と少し違ったところがあったかもしれませんが、われわれが持っている文化資源というのをきちんと最大限に生かすためには、SPAC有り、県美有りと、県としては思っています。

松本委員長 よろしいですか。

稲庭委員 「アートとみどりの散歩道再生プロジェクト」で、クラウドファンディングをされているとのことで、今の話ともつながりますが、一つ一つの風景と、自分がつながりを感じるものの価値が、結構観光の中で大きくなっていると思います。これは、全体をクラウドファンディングで、喫緊の使い道は書いてありますが、一個一個への作品への愛着が育まれるようなファンディングの仕方とかも、もしかしたらいいのかなと思います。

よく、動物園だと、里親制度のようなものがあって、個別の動物を支援できたりなどがありますが、やっぱり自分と繋がりがほしい個別の対象に対して、そこに行って写真を撮るとか、そういうのがSNS時代にすごく伸びている分野だと思うので。作品とその人との風景をどういうふうにつくるかとか、彫刻の清掃に参加できる機会をつくるか、そういう教育普及活動とクラウドファンディングをつなげたりするのもあり得るんじゃないかなと思いました。

木下館長 動物園では、「自分がこの動物にエサをやる」というサポートの仕組みは結構早くからつくっています。美術館では、横浜美術館が、早くにそれをやったと思うんですよ。自分は、この作品をサポートして、この作品に対して、仮に修復が必要になった時に使ってくださいと寄付をする仕組みです。確かに、おっしゃるとおりだと思います。

松本委員長 よろしいですか。では、C、企業や学校との連携について、お願いします。貝塚委員。

貝塚委員 パッと見て、「ガストロノミーツーリズム」って、すごく気になりました。やってらっしゃる手応えって言うと、どんな感じだったんですか。

和田副館長 基本的にはレストランのほうで地産の食材を使いまして、主にスパゲッティとか、パスタが中心なものですから、そんなパスタを1品作っていただいて、格安で提供させていただくっていう制度をやっています。やはり、特別限定という形で打ち出していますんで、割と数は出ているようです。

都築部長 先ほど、文化と観光の活用の話が出ましたが、まさに観光の素材の一つとして考

えています。当然ながら、それぞれ食は食、文化は文化ですから、その融合を掲げていまして、地域計画の中でも、文化を楽しみながら食も楽しむといったところを、きちんと日本平地区の食文化と、静岡県内の食文化もあるんですが、そこをきちんと組み合わせることによって、文化も楽しんでいただき食も楽しんでいただけたらと考えています。われわれはスポーツ・文化観光部なものですから、観光との融合というのも含めて、今回のガストロノミーリズムを、観光施策と組み合わせる形で県美のほうでやっていただいているということです。

木下館長 美術館としては、食に関する、基本的にイベントを行なっています。最初は、食に関する絵を買いたいとか、そんなことを求めたけれど、そこは駄目なんですよ。

荻原委員 こちらの「地域や学校教育との連携」というところを拝見しますと、いろいろ試行されているんだなということがうかがわれて。コロナを挟んだ前と後での行動変容ですとか、ニーズが変わったのか、あるいは周知が足りなかったのか、「どうも、いま一つ手応えが」みたいなこともあって、試行錯誤でいらっしゃると思うんですけど。あとボランティアの方々が非常に頑張っていて、いろんなアイデアを考えてやっているということもありますね。この辺りを、どれを伸ばしていくのか、全部をやるのか、どれかを重点的にやっていくのかという、少し優先順位的なものも必要なのかなという気がします。

最後の課題のところ「観光業界やアーツカウンシルしずおかとの連携」の検討が挙げられていますが、大学や商店街も含め、ありとあらゆるところと連携しなきゃならない美術館の現状がある中で、やっぱりどこに優先的にリソースを割いていくのかということとか。この後の話にもつながるんですが、先ほど木下館長が「無言館」展に向けて地元企業さんにいろいろと働きかけられたというお話の中で、企業の方に美術館を使ってもらうところから、関係がうまく回っていったみたいなことを伺いまして。例えば、「アーツカウンシルしずおか」もいろいろな活動をされていますけれども、美術館を使って何かできることがあるのかという先方のニーズとかを、どう「連携」に組み入れていくのかという視点が必要なのかなという気がいたしました。

いろんな連携先があると思うんですけど、こちらで仕掛けても、なかなかうまくいかないこともあるでしょうし、逆に言うと、向こうのニーズとかまだ掘り起こしてないところがあるかもしれない。ガストロノミーリズムなんて、やってみたら意外と面白かったみたいなこととかを、トライアル・アンド・エラーじゃないですが、チャレンジしていくことなのかなと、感想みたいなことですが。

植松学芸員 学校関係のことについてのみ、私から話をさせていただきます。学芸員の植松です。着座のまま、失礼いたします。

美術館教室と、当館では呼んでおりますけれども、学校連携の様々なプログラムを実施し

ております。人気のねんど教室とかえのぐ教室につきましては、あらかじめ日にちを設定して、それに対して応募していただくという形を取っております。

ただ、それ以外につきましては、ご要望がありましてから対応するというのもありますので、ご要望がなければ、実施しないということになります。ラインナップ自体については、オンライン教育プログラムを増やしておりますけれども、増やしたことによって極端に業務が発生しているというわけではありません。やはり、コロナ禍以降、行動が変容しているのかどうかまでは分からないですけども、さまざまなご要望について対応していきたいと思、進めているところです。

オリエンテーションにつきましては、団体観覧の方々への説明のプログラムですけど、去年は少し下がったんですけども、今年度につきましては、現在の段階で既に5件ありまして、順調に回復しているかなと感じています。以上です。

松本委員長 他に、どなたか。櫻井委員。

櫻井委員 地域との連携の話も出ましたので。木下館長からも相談を受けまして、地元の経済界との関連をどうしたら良いかという話が、前々からテーマとしてありました。前の、芳賀先生の時からいろいろな相談もされた経験があるので、ちょっと申し上げたいと思います。

今、特に上場企業なんかの場合は、非常に経費コンプライアンスみたいな、ガバナンスが非常にきつくなってきているというか、求められているものですから、なかなか担当者、あるいは代表権限者とかの一存でいろいろなことができなくなっています。何かこう、名目っていうか、美術館に対する協力に対して見返りは何なのかとか、わが社にとってそれはどういう効果があるのかっていうのが、必ず求められるような時代になってきちゃっているんで、美術館としてもいろいろ働き掛けるのがやりにくい時代になっているんじゃないかなと、危惧をするものがあると察することができる。

木下館長はいろいろ努力なさって、さっき、経営者協会の講演会に講師として参加され経済界との連携を模索されたとの報告がありました。。経営者協会ってというのは、経団連の下部組織で各県に1つずつある。。経済団体はそれだけじゃなくて、経済同友会であるとか。これは個人の資格で経営者が参加する。また中小企業、零細企業まで含めた商工会議所もあって、いろんなチャンネルがあるんですね。それを、それぞれ全部カバーしていかなくちゃいけないって大変な仕事だと思います。そういうことを専門にやる人がいないので、館長一人で孤軍奮闘してるんじゃないかなと思うわけですね。芳賀先生の時からそうでした、ここは。だから、宿命じゃないかなと思うんですけども。でも、これがこのままでいいわけじゃないとおもいます。

ちょっとこういう言い方をしているかどうか分かりませんが、大胆に支援に踏み出しや

すい企業っていうのは、どちらかという大企業っていうか、組織がしっかりできちゃっている企業じゃなくて、創業者がまだ実権を握っている企業は比較的権限が集中してるんで、いろいろ協力してもらいやすい。

だいたい、美術館とか博物館は、全国的にそういうとこのバックアップを受けて運営しているところが多いんじゃないかなと思いますけども。そこら辺をいかに狙っていくとか、戦略的に攻めていかないと、やみくもにあっちこっち行ってもしょうがないところですね。

だからその辺、前からも何回も指摘されてますので、今回あえて申し上げるのも憚られるのですけども。どうやって戦略を立てて、どこにアプローチをするかっていうのはよくお考えになって、地元経済界との付き合いをした方がいいのではないかと思います。館長が一生懸命頑張って、幾つか案件を取ってきてらっしゃいますので、これをいい先行例にさせていただいて、他の経営者たちのところに響くようなものにつながっていけば広がっていけばいいんじゃないかなと思います。

それに関連して、相続（遺贈）の話がさっき出てきました。私、自分が世話になった大学の経済学部の公益財団法人をボランティアで運営してた時に、1億円の遺贈を受けました。1億円頂いて、研究者が海外出張する時だとか、あるいは懸賞論文の賞金に使うとかっていう形に使っています。1億円の運用益だけでは運営できないので、元本全部使っちゃおうっていうことで10年計画を立てて、大学院生なんかの研究論文なんかの懸賞金だとか、学会への出張旅費とか、全部補助してあります。

ただ、その後、そういう新たな遺贈があったかという、ありません。営業して取れるものじゃないんですよ。待ちの姿勢です。とにかく来た時に、信託銀行に頼まなくても別にいいわけですので、信託銀行ルートで来た話は頂けばいいんですけども。そういう話が来たら、どういうふうに処理するかっていうことは、一応心構えだけしておけばよいと思います。。これは、積極的に打って出る、マーケティングにするかっていうと、非常に難しいです。だから、「こういうこともありますよ」という広報はしておくぐらいが、今、できることかなと思います。

ただ、大学だとかは、卒業生が特別な親近感があったり。さっきの動物園の話なんかも、特定の動物への思い入れがあれば遺贈へ結びつけやすいですね。美術館にそういう思い入れへのつながりがあればいいんですけど。例えば、友の会の会員だとかボランティアの方だとか、あるいは好きな作品があるとかってあればいいんですけど、なかなかそういう接点というか熱意が、熱の度合いが大学や動物園なんかとはちょっと違うんで、非常に集めにくいのかなと思いますけども。

木下館長 三井住友信託銀行にわれわれがお願いしたのではなくて、先方からの申し出です。

櫻井委員 そうでしょう。

木下館長 ただ、そこを必ずしも通さなくとも、美術館がこのようにさまざまな人に支えられていることを示すことは重要だと思います。もちろん、名前出すとか、そうことではなくて。だから、それは確かに待ちの姿勢かもしれないけれど、美術館が「このように活動し、このように運営している」ことが見えるようにする必要があります。

太田正樹さんの場合が、まさに相続なのです。あれは作品という形での遺贈でしたけど、亡くなった後、美術館に譲りたいという遺言状を書いてくださっていた故に実現したのです。

それから、働き掛けるべき企業は、静岡県にはまだまだたくさんありそうな感じですよ。東京に本社がある企業ではなくて。東京に本社がある企業は、静岡での判断ではできないですよ。われわれが関わってきた「キッズアートプロジェクト」という NPO があるのですが、毎年春に、はごろもフーズがお金を出して、凸版でパスポートを印刷し、県下の小学生全員に配っていました。しかし、凸版の経営体制が変わったことによって、静岡県では判断できないという大きな転機を迎えてしまいました。

確かにマーケティングは、どういう企業がお金を出すというか、美術館に関心を持ってくれるかを見極めることが重要であると、去年の経験から学びました。これからもよろしくお願いします。

櫻井委員 ぜひ、都築さんのほうも館長が孤立しないようにしてください。どの経済団体も、経済産業部っていう部とつながってしまっていて、そこいろいろコラボレーションをしていますので。静岡県の力は絶大ですので、ぜひ県庁のほうからもバックアップしていただいて、応援をしていただければ。

都築部長 そうですね。最近、やっぱり文化に対する産業界の理解も進んできているので、そういった意味でも、いろいろコラボレーションとかできると思います。文化資源も、やっぱり産業の何らかの形で貢献できる場所もあると思うんで、そこも含めてどう理解してもらってというのもわれわれの仕事かなって思っています。

木下館長 今回、無言館展では、IAI というロボットの会社と、本当に思わぬ関係が繋がりました。ずっとスポーツに支援していた企業です。同展には、特別協賛というかたちで支援していただくことになりました。

チラシには出てきませんが IAI に関しては、社員を無料で招待します。夕方からになるのですが。そうした美術館側からのリターンも用意しました。そのリターンも、本当にまだ試行錯誤の段階なので、今後も研究していきたいと思っています。

都築部長 そういう意味で、スポーツが先に出て産業界との連携って続けていて。先ほど出

た IAI も、エスパルスのスポンサーでもありますけども、パラスポーツ、そういったところも企業協賛で出てきていまして。先に、そちらがやっぱり先行していくようです。

最近では文化の関係も、先ほど出た SPAC、いわゆるこの間、「TECH BEAT」っていう事業があったもので、そこでもそういった演劇を見せたり、そういったところで産業界とうまく結び付いてくるっていうのも、これからあると思いますんで。それこそ、経済産業部との連携って、まさにそういったところではあるかなと思います。

小泉委員 それと一つ、今のお話の中で。そうすると、深く、これから企業にお金を頂くということが期待されるし、想定された時に、やはりどういうふうに、ありがたいお申し出はあるけれども、大きなお金を頂いた場合の対応と、小さな額を頂いた時の対応っていう差の付け方っていうのは、これは、頂く前から若干考えておいたほうがいいと思っていて、そのプレートの大きさであったり、出し方とか、いろんなことがあると思うんですね。

私、そういうものを見るのが大好きなので、いろいろ見ているんですけど。アメリカなどだと、本当に幾らという金額をそのプレートに書き込んでいくっていうことが、割とあります。

あともう一つ、アメリカで参考になるかなと思うのは、ご支援いただいた時も、そのご支援が、いつからいつまでっていう形で 5 年とか、そういう形で、「今回頂いたご支援は、この期間で頂いたもの」っていうことで明示をしておく。そうでないと、仮に一度いただいたものが、金輪際 100 年も残っていく、これも多分おかしいなことでございますので、その支援を頂く時の枠組みとか、その差の付け方っていうのは、これはすごく研究のしがいがあるところと考えます。

もう一つ言うと、一番立派に企業名を残しているのは、私が知る範囲ではルーブル美術館で、そこでは、石に掘るんですよ。大きな石に掘っていく。それも、本当に 2 センチ、3 センチ掘っていく、それぐらいしっかりした石なんですよ。それが多分、一番威厳のある形。そこからまた、本当にプレート、そしてシールっていう形で、いろんな、シールも、何年かたつと取れてくるので、取れた分は写真撮ったりしてるんですけども。そういうことで、ここまで、つながる直前っていうところまで来ている以上は、制度の設計まで考えなければいけないかと思います。

木下館長 本当におっしゃるとおりで、特別協賛と協賛、これ金額で分けたんですけど、それを含めて、きちんと美術館側が設計しておかないといけないと思います。

小泉委員 東京都写真美術館が、私の中では一つ、その明示の仕方としては割と妥当という印象があります。

貝塚委員 それは、福原さんだったからでしょうか。

小泉委員 多分、そういうところからあって、そのプレートの大きさとかで、やはり、難しいんですけども、企業のほうでも、「子会社はこの枠組みで支援、本社はこちら」みたいなことで、複数が出す時に、やっぱりランクが分かれてたほうが良かったりっていうこともあるはずなので。たくさん来てほしいから、たくさん貼るところを作ってるけど、埋まってないところもあったりとか。本当にその場所場所の思惑が。

木下館長 どの順番で書くかですね。

小泉委員 行くたびに、「なかなか埋まってないな」っていう美術館もあります。私の中で、一番それがうまくいってると、外形的に思うのは琵琶湖博物館ですね。やっぱり、自然史とか動物園のほうが、そのノウハウははるかに先を行っていて、美術館のほうがむしろ遅いと思います。やっぱり、そういう印象が、私にはありますから。

稲庭委員 本当、そうですね。やっぱり、自然史のほうが市民に参加してつながりを作る回路がたくさんあって、美術館は、そのつながりの回路っていうのが、本当に一般の人にとってはないので、そこが、すごく大きな差かなと思います。

逆に、美術館の現場のほうから見ると、お金がたくさん来るのは、怖いことでもあるんですよね。つまり、お金の大きさによって仕事量も増えるので。やっぱり、お金が来ることにあまり前向きでない職場文化が館内にあると、多分予算が増えない土壌をつくってしまうんですね。それを解消するのは、結局、現場としては、予算が来た時に、同時に担当するポストをきちんと増やせる、柔軟な仕組みづくりまでしておかないと、「もう予算なんて要りません」という職場になってしまうので、そこがすごく難しいと思います。

木下館長 そのお金で人を雇うぐらいでないと、回っていきませんよね。

稲庭委員 そうですね。

木下館長 欧米の美術館では、それは当然なのでしょう。

稲庭委員 その予算で雇うしくみが迅速にできないと現場は業務過剰でもうにっちもさっちもいなくなるみたいなことを、何度も見てきています。その準備、予算が来て、それを柔軟に受け止められる組織的な土壌の準備も必要だと思います。

松本委員長 お金をもらって悲鳴を上げているケースって、割とありますね。

木下館長 科博だって、去年のクラウドファンディングは、ある意味集まり過ぎてしまった。集まった金をどう使うかで大変だったんじゃないですか。

荻原委員 それぞれの館のあり方なんだろうと思うんですね。東京都写真美術館は、福原義春さんが館長になられて経済界に働き掛け、ファンレイジングの専任の人を置いて協賛を募ったっていうベースが脈々と受け継がれているところがあるんですけども。多分、特に県立ですとか公立の美術館では、なかなか企業協賛の獲得に手を出さず、これまでやってこなかったのが、「やりにゃならん」状態になっているところもある。ただ、その時に仕事が増える、お金が足りないからやんなきゃって動いても、あんまりいい支援プログラムはできないんですよ。

例えば、今回の「無言館」展に対しては幾つかのメニューができたと思うんです。観覧料が無料になるワンデーをこの会社がつくれますとか、福利厚生で社員さんを招きますみたいなこととか、美術だからできるコミュニケーションを企業に価値として認めていただいでお金を出していただくというような関係、それを少しずつつくっていくほうが健全だと思うんです。あとで苦しくなっちゃうような頑張り方だと、「去年、あんなに集めたのに、何で今年はダメなんだ」みたいな状況にいずれ陥っちゃうとか。

あんまりそういうことにならないように、静岡県美らしい形で、地元企業さんを大事にして、例えば教育普及プログラムに5年間ご支援いただけますとか、いい形の支援プログラムをつくっていくほうがよいかなど。100万円でどれだけ社名が出るかより、活動にコミットしてもらおうほうがいいかなっていう気がしています。

松本委員長 このシートで言うと、今、CからDに、ほぼ事実上なっていますが。CとD、これ両方合わせて何かございましたら、この機会にお願いします。

中村委員 提携を考える際に、それこそ今みたいな話を、「アーツカウンシルしずおか」と相談してもよいのかなと思いました。畑は違いますが、美術館の周辺の力をどう借りていくか考えるにあたり、いきなり劇場に行くよりは「アーツカウンシル」ではないだろうかと思って聞いていたところはあります。先方のマンパワーの問題もあると思うので、うまく連携できるかは分からないですけど。

こちらのチラシ拝見し、現代美術のような、単に作品を見せるだけではない活動は、「アーツカウンシル」と連携しやすいのではないかと思います。奥中章人さんは以前グランシップでも展示をやっていました（グランシップサマーフェスティバル2022～劇場からのギフトプログラム～グランシップ誰もがWonderfulアート）。きっと植松学芸員はご存じの上で、今回お声掛けされていると思います。そうしたつながりができていくのが、きっと静岡県全体にとってもプラスになると思います。

デジタルアーカイブ、デジタル活用の資料を拝見しますと、まずはオーソックスにアー

カイクしていく作業が中心なのかと思って拝見しました。逆にもっと余裕のない小さな館ですと、アーカイブできたところからいかに企画展とつなげていくか、企画展につなげられるところからアーカイブ化していく、アーカイブしてデジタル化したものを映像に加工したりグッズにしたりして、今やっている展示につなげていく、などいろいろ工夫している印象があります。せっかくデジタル化するので、そうしたことももっと考えられても面白いのではないかと思いながらお聞きしていました。以上です。

松本委員長 私からも1つだけ、広報に関係することでお話をさせていただきます。アンケートを毎回取ってらっしゃるし、あの資料を見ますと、年齢層、それから静岡市からなのか、それとも市の外からなのかとか、いろんな読み方ができる。それを比較して読むことまではできるんですけどね。例えば、このDのシートがあると、ページビュー数があり、エンゲージメント数がある。それらをFacebook、インスタ、Twitterで比較すれば、何かしら出てくるわけですが、そこから得られる傾向を個々の展覧会の性格に絡めて、「さて、このデータを基にどういう手を打つか、どういう方向性を打ち出すか」みたいなことになると、普通の美術館員ではお手上げじゃないかなと思います。

とはいえ、広報専門のスタッフの人手を増やすのが難しいとすると、どうするのか。例えば、県立大学とか、大学の先生の中に、そういった分析と、さらに実行的なことも視野に入れた先生がいらないのかとか、協力的なコンサルタントがいるのかいないのかとか。そんな話になるような気が、ちょっとしました。つまり、単純な話、ビュー数を上げたほうがいいのか、それともエンゲージメント数を上げたほうがいいのか、という問題だって素人にはむづかしいのです。推定の中で疑問までは沸くし、ある程度比較まではできても、その先の実行の段になると、何か一工夫、その道の専門家による工夫がいるのではないかなという印象を持ちました。

荻原委員 ちょっとそれに関連して、よろしいでしょうか。多分、昨年一昨年も、「広報の人材を」みたいな話が出ていたと思うんですけども。恐らく組織の中に専門人材を置くのが難しいというご判断ならば、やっぱり今のようなお話で、外部の協力を得るとか委託するとか、専門の方々に入っていただくということもあるのかなという気がします。

アンケートの集計と分析を、毎年毎年すごく丁寧に、真面目にやってらっしゃるんですけども、この作業量って結構大変じゃないかなという気がしているのと、そこから次に、「要はどうするんだ」という戦略を練る必要もありますし。例えば先ほど話に出た、この館に来ている人はどういう行動をしているんだろうみたいなことを把握する時には、従来のアンケートではなくて、何かそこに一つ、「今年は、これを調べてみようか」とか「今回は展覧会に特化したことを」みたいな、これにオンするのではなくて、いまの内容を少し減らして、何かそういう項目を立てて分析してみるとか、そういうことも必要だと思うんですね。

現在、アンケート回答の来館者数に占めるパーセンテージ、残念ながら2%とか、伸びて

ないんですよね。これ、同じやり方であれば多分、この後も伸びることはあんまりないだろうと。であればもうちょっと別の数字の取り方も必要でしょうし、別の分析の仕方も必要だと思います。

資料の中で、SNS が個人に頼っているので体制にしなきゃ、みたいなことが書いてありましたので、例えば、それも属人的なことではなくて、何か広報のスペシャリストや外部スタッフと一緒にやってみるとか。専門職員を取れないようであれば、ご負担にならない形での、別の道筋を探すのもありかなと思います。

松本委員長 いずれにしても、アンケートというのは、質問の違いによって、どうしてこんなに数字が違うのかっていう驚きがありましたね。やっぱり原因あるはずで。その原因をうまく生かせば、具体的なこの展覧会、あの展覧会っていう時に、それが生かせないものかと思うんだけど、それは、やっぱり素人には難しい話ですね。それから、アンケート結果から、一般則みたいなものを導き出しても、あまり役に立たない。今やチラシより SNS の方が有効だと言われたって、われわれにとって問題になるのは、いつも個々の展覧会だから、応用できないんですよね。

稲庭委員 1点、聞いてもいいですか。SNS については、ビューの数とかエンゲージメントの数が出ているのですが。実際、アップした件数っていうのは、出していないのは何か理由がありますか。

和田副館長 いや、特に、理由はありません。

稲庭委員 ニュース件数は、結構重要だと思うのですが。例えば、この展覧会の時には何本ぐらい出しているかということが、結構重要です。そうすれば、そのアップしている件数とビュー数で、どういう反応だったっていうのが見えるので。

和田副館長 アクセスから出してみたいと思います。

松本委員長 そのアップの件数を競っていますね。それを誰がやるのが問題のようです。

和田副館長 インスタのページビュー数がちょっと低いのは、インスタに詳しい職員がちょっといない。どうしても、X であるとか Facebook に偏って投稿、特に X ですけれども、偏って投稿してるから。特に今年度なんですけども、「テオ・ヤンセン」のフィルム動画を流しましたら、閲覧だけでも 36 万行きましたので、やり方によってっていうのもあるのかなと思って。また、アップ数も出せるのか、そこはまた調べてみます。

松本委員長 それは誰か、近いところに、詳しい人がいれば早いと思いますよ。

稲庭委員 多分、SNS の、Facebook とインスタであれば、メタのサイトに全部数字が出てるので、アップしたものが。自分でカウントしなくても、全部分析した表が出ているはずですよ。

後藤主幹 少しよろしいでしょうか。施設管理担当の後藤と申します。今のお話のつながりで少し説明させてください。昨年度の SNS 関係で、先ほどから名前が出てくる乃木坂のミュージックビデオがすごく影響しています。例えば、Twitter で 80 万件インプレッションがあると出ているんですけども、このうち乃木坂関連の閲覧だけで、多分 15 万から 20 万件ぐらいです。乃木坂広報でのポイントは、ミュージックビデオとか見る層の人たちは、Twitter 利用者が多いだろうということで、Twitter を中心に投稿しました。委員長が先ほどおっしゃられたインスタよりも Twitter の方が頻度がおっしゃったのは、インスタよりも Twitter の方に乃木坂関係の発信を多くしたので、その辺も影響していると思っております。

アップ数も、分析すれば出せるんですが、どう提示していこうかという話もありまして、展覧会ごとで割っていくのであれば、乃木坂投稿した時がちょうど「糸で描く物語」をやっていた時期なので、「糸で描く物語」の数字として載せてしまっているのか。展覧会と違うジャンルの大きな動きがある投稿は「その他」枠を作るのが良いかとも、分析時に考えて今後検討していきたいと思っております。

稲庭委員 スタートは、インサイトで上下するところに、ここで乃木坂、ここで展覧会みたいに、矢印で落としていくと何が影響したかが分かるかなと。

後藤主幹 昨年の乃木坂関連は、影響が大きくて、いきなりポンと上がりました。

松本委員長 ありがとうございます。それでは、予定の時間があと 10 分不足なんです。E のシート、環境・施設の整備や運営基盤の強化について、ご意見をお願いいたします。

櫻井委員 ちょっといいですか。去年の、私のほうからの意見で、5 年計画について、どこまで達成していますか、5 年計画の目標達成には何が足りないか分かる資料をお願いしたいということを申し上げたら、今回はこの表を作ってくださいました。有難うございます。「今、こういうことをやっています」って現況説明が書いてあります。われわれがお願いしたのは、こういう表に加えて、これを見て、5 年計画自体が具体的な件数があるわけじゃないもんですから、達成率が何%あったか出せないんですけども。トータルで 2 年間やっ

てみて、あと3年残ってるんだけど、5年間のうちのどの辺までおおむね来ているのかなっていう、そういう大まかな自己評価をお伺いしたいなっていうことで、私ども申し上げたつもりなんです。

どうしても単年度の、今日もそうなんですけど、評価がいつも成されてるんですけども、この積み重ねが、多分5年後の計画の完成に結び付けなくちゃいけないわけで、その関連を、ちょっとお伺いしたいなと思いました。ちょうど今年は中間年ですので、5年後のあるべき姿をに向かって今、各年度ごとに走っているわけですけども。いろいろご評価いただいて、非常に一生懸命やってらっしゃって成果が出ている面もあると思いますけど、足りない面もあると思います。そういうのを踏まえた上で、5年後の目標について、今のところ何合目ぐらいまで来てるのかなっていう、総合評価をお伺いしたいなと思うんですけども。館長、いかがでしょうかね。

木下館長 この表を見ながら一番身近に関わり、思うことは、やはり企画展ですね。企画展は、もちろん数年先まで同時並行で準備を進めていくのですが、40周年に向けては、当館の目標のところに書いてある「当館の歴史的特色を生かした展覧会」を、この年には開きたい。そこで40周年記念企画展準備チーム立ち上げ、研究会を開始しました。ちょっと立ち上げは遅かったのですが、中堅の学芸員でチーム組んで、私がそこに加わっています。ただ、それが何合目かと問われると、まだ1合目とか2合目っていう感じです。本当にスタートしたばかりなのです。ただ、これに関しては、これまでの経験を生かしたい。それは、コレクションを使った展覧会ということです。今日は「センス・オブ・ワンダー」が話題になりましたけれど、その前々年の「STORIES」という展覧会が非常に有意義でした。それは、われわれにとってもそうだし、見に来てくださった方にも、よく受け止めていただいた展覧会ではないかと思っています。そうしたこれまでの成果を反映させる。それから、何度も申し上げておりますが、月1回の学芸員の研究会の成果もここに反映させることを心がけています。

収集に関しては、40周年にふさわしい作品の入手を目標に掲げておりますが、これまた合目で言ったら、まだ平地にいるような感じです。

和田副館長 昨年、検討を始めているので、3合目くらいでしょうか。

木下館長 それから、作品の保存に関しては、クラウドファンディングが目標額の半分を超えたぐらいだと思いますけれど。これまで全くやってこなかったことですから、これは5合目ぐらいかなと、そんな感じです。

木下館長 それから、作品の保存に関しては、クラウドファンディングが、まだ目標額の半分を超えたぐらいだと思いますけれど。これまで全くやってこなかったことをやり出した

ってという意味では、これは5合目ぐらいかなと、そんな感じです。

櫻井委員 分かりました。私が申し上げたいのは、館内のマネジメントとして、学芸員さんの皆さんとか事務されている管理の方々と一緒に、単年度の評価はそれはそれでいいんですけど、それが5年計画におけるどういう位置付けなのかっていうことを、最終的に評価していただきたい。そうすれば自ずと、今年度は何をしなくちゃいけない、何をくっ付けていかなくちゃいけないかってことに結び付くんじゃないかと思いますの。そういう、サイクルを回すような管理の方向に、せっかく、こんな立派な自己評価をして外部評価も頂くわけですから、結び付けていっていただければと思います。

松本委員長 ありがとうございます。他にございませんか。

中村委員 2点確認させてください。運営基盤に関する事で、昨年度は、博物館法改正の施行の年でしたが、本館は何か影響を受けたのかどうか。具体的に何か影響が、どういう形で出ているかどうか、お聞きしたいです。

それから昨年度と今年度にまたがる話になってしまいますが、今年度静岡県知事が交代されました。昨年までの活動と今年度までで、選挙によるトップの交代による影響が何か出そうかどうか、現時点でわかっている事があればお聞きしたいです。

木下館長 博物館法改正による影響はということと言うと、やはり文化観光との関係が近い問題になってきているなと思います。具体的には動いていないけれど、すでに日本平を中心とした文化観光コースをつくっていこうという計画の中に、美術館は位置付けられています。今後は、美術館の位置どりが検討課題になります。

それからもう一つ、知事に関しては、この間、初めて面会して、美術館について説明をしてまいりました。しかし、先ほどお話ししたような、文化振興基本計画に則ってすでに動いておりますので、いきなり白紙になることはあり得ないと思います。

都築部長 知事も変わりましたし、川勝知事は確かに文化に厚かったというのはあります。ただ、今の鈴木知事も、文化に対する理解はあると思っておりますので、大きく方向転換するというのは、われわれとしては考えていません。少なくとも、昨年度の東アジアの話、先ほどしましたけども、それでやっぱり地域に文化を根差す。それを、「アーツカウンシル」も含めて、広げていくというのがやはり不変だと思っておりますので。あとは、予算の付き方とか当然あると思えますけれども、そこは方向性としては変わらないと、私としては思います。

木下館長 38年やってきて、2年後に40周年を迎えるわけです。この美術館が何を築いて

きたのかを、先日は説明に行って参りました。この美術館の存在意義をまずはご理解いただくことが重要かなと思います。

貝塚委員 40周年の準備、もう2年前という段階ですよ。言えること、言えないこと、多々あると思うんですけども、何となくフワッとと言えるようなことで言うと、どんな企画がありますか。

木下館長 比較的大型の巡回展は2本ぐらいです。それから、企画展ですね。私が関わりチーム組んで準備を始めた展覧会は、年度の最初なので、もう2年切っております。それは、この40年間に、美術館が見落としてきたものに向けていく展覧会でもあります。それはまた、当館のコレクションの検証につながり、専門ジャンルの違う学芸員が、それぞれに問題を設定し、中身をつくっていくこととなります。その上で、これからの40年先の美術館を見据える、そういうテーマの展覧会にしたいと思っています。

それから、近年の法改正に関しては、稲庭委員が、今度、ミュージアムへのアクセシビリティをテーマにシンポジウムをされるようですが、要するに、障害者の文化芸術活動と美術館の関係が、急速に重要な課題になってきました。これは、スポーツ・文化観光部ととも同じです。これまで福祉行政の中にあった障害者の文化芸術活動が、文化行政の対象となり、美術館と同じ所管に入りました。

これまで、美術館は、専門教育を受けた、いわばプロの美術家を紹介してきたと言っても良いかもしれませんが。これからは、もうそれでは済みません。こうしたことについても、問題提起ができるような展覧会にしたいと思っています。

貝塚委員 ありがとうございます。

松本委員 それでは、時間も4時になりましたが、ぜひこの機会にというのがあれば、最後にお一方ぐらい。よろしいですか。それでは、時間も来ましたし、本日の委員会は終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。